

所 属	都市建築部 建築指導課		
担当(係)名	建築指導担当	内線	3789

住宅の耐震化を支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
136,989	国庫 47,188	補助金 131,500(耐震補助)
(前年度137,208)	使手 2,745	委託料 3,982(耐震相談会等)
	一般財源 87,056	

2 背景・現状

東海地震、東南海地震の発生が懸念される中、木造住宅を中心とする建築物の耐震化が喫緊の課題となっており、岐阜県耐震改修促進計画において、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割に引き上げることを目標としている。

3 事業目的

平成20年度に導入した木造住宅の耐震診断無料化、耐震補強工事に係る補助制度について一層の利用促進ときめ細かな普及啓発活動により、耐震化の促進を図る。

4 事業概要

(1) 木造住宅の耐震診断に係る事業

木造住宅耐震診断事業費補助金 (31,500)

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施する建物所有者からの申し込みを受け、市町村が無料で木造住宅耐震診断士を派遣する事業へ支援を行う。(診断時に耐震補強の概算工事費を所有者に併せて提示)

(2) 住宅の耐震補強工事に係る事業

住宅耐震補強工事費補助金 (100,000)

耐震性の不足が明らかになった昭和56年5月以前に建築された木造住宅及びマンションについて、建物所有者が補強工事を行う場合、市町村とともに費用の一部を助成する。

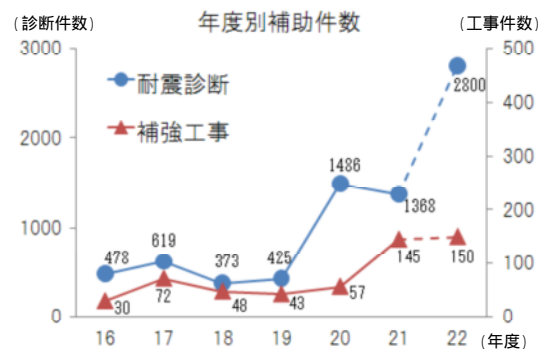
特に耐震強度が低い住宅や災害弱者世帯の住宅など()に対し、補助要件を緩和することで利用の促進を図る。

昭和45年12月31日以前に着工した住宅(基礎が脆弱)

65歳以上の高齢者のみが居住する住宅

障がい者が同居する住宅

多雪地域の住宅(積雪に配慮した補強が必要)



年度別補助件数：平成16年度から20年度は実績(21・22年度は見込み)

(3) 耐震改修啓発事業費 (5,489)

古い住宅が密集している地区を対象にしたローラー作戦(戸別訪問)の実施や、各地で行われる耐震化説明会等への地元木造住宅耐震相談士の派遣事業など、県民からの相談への対応と木造住宅などの耐震化促進に向けたきめ細かな普及啓発を行う。

(款) 8 土木費 (明細書事業名)	(項) 5 都市計画費 建築指導監督費 木造住宅耐震診断事業費補助金 住宅耐震補強工事費補助金 耐震改修啓発費	(目) (7) 建築指導費
-----------------------	---	---------------